

## 独立行政法人大学入試センターの会計監査人候補者の選定に係る公告

独立行政法人大学入試センターにおける令和3年度から令和7年度までの会計監査人候補者を下記のとおり選定するので公告します。

### 記

#### 1. 企画競争に付する事項

- (1) 件名 会計監査法人による監査契約（令和3年度から令和7年度までの計5年間）
- (2) 契約期間 文部科学大臣の選任後、契約を締結した日から、独立行政法人通則法第38条第1項に規定する財務諸表についての文部科学大臣の承認の時まで  
今回の選定は、令和3年度から令和7年度までの複数年にわたる候補者の選定であるが、毎年度文部科学大臣の選任を受けることから、契約は単年度となる。

#### 2. 企画競争に参加するものに必要な資格に関する事項

本件の企画競争に参加できるものは、以下の条件をすべて満たしている者とする。

- (1) 独立行政法人通則法第41条に規定する資格を有する監査法人または公認会計士であること
- (2) 独立行政法人大学入試センター契約事務取扱規則第5条の規定に該当しないものであること
- (3) 東京都暴力団排除条例の規定に該当しないものであること

#### 3. 企画競争に係る提出書類及び提出期限等

##### (1) 提出書類

本件企画競争に参加を希望するものは、以下に示す必要書類を提出すること

- ① 提案書作成要領に基づく提案書（7部、うち正本1部）
- ② 上記2. (1)を証明する書類の写し（1部）
- ③ 反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書（別紙様式を使用すること）

(2) 提出期限 令和3年9月30日 午後5時45分必着

(3) 提出先 〒153-8501

東京都目黒区駒場 2-19-23

独立行政法人大学入試センター総務部財務課総務係

TEL 03-5478-1222

(4) 提出方法 郵送または持参による。また、提出書類は、その事由の如何に関わらず、変更または取消を行うことはできない。

なお、次に掲げる事項に該当する場合は、提出を認めない。

- ① 期限を過ぎて提出されたもの
- ② 本件の参加資格等に違反する参加申込み

#### 4. 選考方法

提出された提案書等提出書類の内容を、審査基準に基づき、大学入試センター（以下「本センター」という）において審査した上、選考を行う

#### 5. 契約者の決定及び契約方法

- (1) 提出された提案書等提出書類の内容を、本センターにおいて審査した上、最も優れた提案書を選出し、文部科学大臣に候補者として選任の申請を行った結果、文部科学大臣の選任を受けた提案者と本センターの間で、契約条件を調整した上で契約を締結する。
- (2) 令和4年度から令和7年度の契約に当たっては、令和3年度の契約者から前年度の監査

業務の実績報告書及び当該年度の監査提案書を提出いただき、本センターにおいて、その内容が適切であると認められた場合に限り、引き続き文部科学大臣の選任を求めることとする。

なお、選定された者が行政処分を受けた場合や社会情勢の変化等により適切な監査業務を遂行することが困難であると認められる場合には選定の見直しの対象となる。

- (3) 提案書の審査においては、会計監査人の選定基準で示す以下事項について評価を行う。
  - ① 会計監査人業務への評価
  - ② 監査報酬見積費用への評価
- (4) 審査基準においては、別紙「会計監査人候補者の選定基準」参照のこと
- (5) 監査報酬見積費用については、令和3年度から令和7年度までの5年間の平均額をもって審査するが、各年度の契約に当たっては、当該年度の見積費用を参考として決定する。

## 6. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本通貨に限る
- (2) 契約書作成の要否  
要
- (3) 公告に示した企画競争に必要な資格のないものによる提出書類または資料に事実と異なる記載をしたものによる提出書類は無効とする
- (4) 提案書等提出書類の作成に係る一切の費用は提案者の負担とし、提出した提案書等提出書類は返却しないものとする
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口  
上記3.(3)に同じ
- (6) 詳細は、提案書作成要領による
- (7) 実施に当たっては、契約書及び提案書等を遵守すること
- (8) 本センターは独立行政法人等の保有する情報公開に関する法律（平成13年法律第140号）の対象となっているため、提出された提案書等は本センターの保有する法人文書として開示されることがあるのであらかじめ承知の上、企画競争に参加すること。また、本センターが企画競争等に付する案件の入札・落札情報については、独立行政法人大学入試センターの契約の公表に関する要領に基づきホームページ等で開示を行うので、あらかじめ承知の上企画競争に参加すること。

## 7. 企画競争に関する質問の受付等

企画競争に関する質問及び回答は、次のとおり行う。

- (1) 質問は電子メールにより受け付ける。質問受付期間内に、「[soumu@cen.dnc.ac.jp](mailto:soumu@cen.dnc.ac.jp)」まで電子メールにより提出すること。なお、企画競争後、提案書等の記載内容に不明な点があったことを理由として、異議を申し立てることは一切できない。
- (2) 質問の受付期限  
令和3年9月21日（火）正午まで
- (3) 回答の方法  
電子メールにより回答する。ただし質問の内容によっては、当該質問者のみへの回答もしくは質問の内の一部のみの回答しか行わない。また、回答時において既に本企画競争への辞退を表明しているものに対する回答も行わない。

令和3年9月6日

独立行政法人大学入試センター  
契約担当役 理事 角田 喜彦